

第2回 横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者選定委員会議事録	
日 時	令和8年8月28日（金）13時30分～15時30分
開 催 場 所	戸塚区庁舎9階特別会議室
出 席 者	岩本委員、川邊委員、栗田委員、後藤委員、藤井委員 区）地域振興課長 堀内、区民利用施設担当係長 田中、野戸、緑川
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者6人） 審議については非公開
議 題	1 定足数の確認 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 3 審議
決 定 事 項	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立 2 横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者選定委員会の候補について 応募団体（2団体）の評点について、最低基準の6割を超えたことを確認し、 指定候補者を「横浜エクセレンス・横浜市スポーツ協会共同事業体」、次点候補 者を「横浜 FC・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体」として区長に報告す る。
議 事	1 定足数の確認 委員全員が出席のため、委員会は成立。 2 申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 「横浜エクセレンス・横浜市スポーツ協会共同事業体」によるプレゼンテーシ ョン10分実施。 【質疑応答】 委 員）利用者数について、令和7年度はコロナ禍前の水準まで回復している のか、合わせて10年間の最大利用者数はどの程度か伺いたい。利用者 数が増えて、スペース・利用時間帯に問題ないのか。また、令和13年 度目標値38万9千人はかなり高い目標とを感じるが、施設収容量や利用 時間の面で対応可能か。 団 体）現在はコロナ前の約8割まで回復している。過去10年での最大は平成 29年度の約47万2千人。今後はコロナ前水準まで回復させることを 目指している。施設収容量と利用時間の確保については、第三体育室 や調整池を活用することや、教室プログラム間の空き時間を有効活用 するためにショートレッスン等を行うなどで、施設利用を促進する。 委 員）地域交流連携事業100回以上実施としているが、参加人数はどの程度 を見込むか。 団 体）様々な地域イベントへの派遣指導などで100回以上地域連携を行うこ

	とを目標としている。人数については、区民まつりや商店街などの来場者数を約 40 万人と想定しており、そのうち、地域交流連携事業に参加して、直接関わる人数は、年間約 2 万人程度を見込んでいる。 委員) 施設は築 40 年以上が経過している。安全衛生も重要であるため、大扉など未改修箇所への対応はどのように考えているか。 団体) 区と協議を重ねながら修繕計画を進めている。第一・第二体育室の大扉については今年度改修予定である。 委員) 多文化共生の取組として、留学生等との連携はどのように考えているか。 団体) 区内の大学の留学生との連携だけでなく、様々な国のスポーツができるスポーツマルシェの実施を計画している。区内在住の外国人は増えているため、スポーツを通じてスポーツセンターに来館するきっかけづくりを行いたい。 委員) 代表団体の財務的状況について、賞与引当金や退職給付引当金の計上状況について確認したい。 団体) 代表団体として賞与制度は設けておらず、退職給付制度も設定していない。 委員) 構成団体について、収支計画で赤字計上となっている理由は何か。 団体) 指定管理事業単体では赤字計上となるが、自主事業収入からの補填によって、収支均衡を図る計画である。 委員) ボッチャ推進を提案した理由は何か。 団体) 区内ではボッチャの普及が進んでいると感じており、実際にスポーツセンターでも利用されている。また、誰もが参加しやすいスポーツであることから、より多くの方に親しんでもらいたいと考え提案した。 委員) プロスポーツチームが関わることで、どのような相乗効果が期待できるのか。 団体) 認知度、ブランド力を最大限活かした SNS への情報発信と、地域活動を通して、スポーツセンターへ足を運ぶきっかけづくりができると考えている。 「横浜 FC・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体」によるプレゼンテーション 10 分実施。 【質疑応答】 委員) AED 等救急資格取得について、社員数に対して資格者数が少ないように見える。 団体) 資格取得を推進している。社内認定や外部機関による認定制度等もあり、資料に記載されていない資格取得者もいる。AED 講習等は全社員に義務付けている。
--	--

	委員) 高齢者や障害のある方でも利用しやすいマシンを導入することにより、一般利用者向け機器が減少し、順番待ちなど混雑が生じるおそれはないか。また、トレーニング機器の台数を増やすとしているが、現在のトレーニング室のスペースで設置が可能か。 団体) 一部の機能を高齢者にもやさしいものに置き換えることを検討しており、既存の機能は維持した上で、最新の機能を備えた機器に入れ替える予定である。現在の機能は担保した上で、台数に影響ないようメーカーと調整したものを提案書に記載している。 委員) 大規模な設備投資を行うが、5年間で回収の見通しはあるか。また、駐車場料金改定は考えているか。値上げしたとしても、利用者が減免されるような措置はあつてしかるべきものだと考える。 団体) 設備については、リースやレンタルであるため各年度で費用を平準化しており、各年度のバランスに影響が出ない収支構造にしている。大きなコストをかけているが、機能向上という部分で利用者に喜んでいただきたい。駐車場料金については、戸塚駅前という立地から考えると安価であり、施設利用者以外でも使用している現状があるのではと考え、利用料金改定を検討している。増収分はサービス向上へ還元する。 委員) プロスポーツクラブとの連携が利用者増にどう結び付くのか。また、イベント開催後に継続的な施設利用へ結び付けるための取組はあるのか。 団体) 区の広報誌の活用や HP の刷新に加え、代表団体の高い発信力を活用し、SNS 等で情報発信を行い、普段施設の方法をみていない潜在利用者への新たなアプローチが可能になると考えている。教室やイベント等開催後には、体の状態を知る測定イベントや来館時にポイントが付与される仕組みを導入し、利用者の増加と継続利用に繋げていきたい。 委員) 財務状況に関して、代表団体の退職金制度があるか、構成団体 B の賞与引当金がない理由を確認したい。 団体) 代表団体は親会社があり、そちらで各種保険加入し負担していたため、決算上計上されていない可能性がある。構成団体 B は賞与制度があるため、賞与引当金としての計上でなく労務費に含まれている可能性がある。 委員) 収支予算書中の教室委託費等とはスポーツ教室の委託費を指しているのか。また、委託先は共同事業体以外であるのか。この中で教室事業費の割合はどれくらいか。また、赤字の教室への対応はどうか。 団体) スポーツ教室委託費、インストラクターの費用、消耗品を含む。委託先は会社や個人のフリーランスである。教室委託費等の金額の大半が教室事業の委託となる。赤字教室は見直し、指導員との交渉を適宜行う
--	---

	が、少数の参加者でも内容により、継続する教室も必要と考える。 委員) 利用者 35 万人達成に向けて、具体的な事業やターゲット層があれば伺いたい。 団体) 公共施設であるため、特定層ではなく全世代に向けて、教室やイベントを確実に履行し、利用者増を図る。 3 審議 事務局より応募団体（2 団体）について、応募資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。 後藤委員より「横浜エクセレンス・横浜市スポーツ協会共同事業体」について、代表団体の財務状況には一定の懸念が見られるものの、構成団体の運営実績や事業規模を踏まえると、共同事業体としての財務基盤は一定程度確保されていると考える。また、自主事業収入を活用した収支計画についても実績に基づくものであり、指定管理業務を継続的かつ安定的に遂行できる体制が整っていると評価できる。 「横浜 FC・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体」について、大きな企業で構成されており、構成団体の企業規模や事業規模を考えると、財務的な安定感があり、何かあった場合でも支援体制が期待できる。 4 審査結果 加減点項目を除く委員 5 名の合計得点が「横浜エクセレンス・横浜市スポーツ協会共同事業体」は 456 点／515 点を獲得、「横浜 FC・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体」は 439 点／515 点を獲得。最低基準点（309 点）を満たしている。 また、加減点項目を加えた委員 5 名の合計得点が「横浜市エクセレンス・横浜市スポーツ協会共同事業体」は 530 点／640 点を獲得、「横浜 FC・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体」は 484 点／640 点を獲得。よって、指定候補者を「横浜エクセレンス・横浜市スポーツ協会共同事業体」、次点候補者を「横浜 FC・シンコースポーツ・相鉄企業共同事業体」として選定する。
資料 ・ 特記事項	